

白井市教育委員会会議録

○会議日程

平成26年10月7日（火）

白井市役所4階第1会議室

1. 委員長開会宣言

2. 会議録署名人の指名

3. 前回会議録の承認

4. 委員報告

5. 教育長報告

6. 議決事項

議案第1号 全国学力学習状況調査の公表について

7. 協議事項

協議第1号 教育委員会の後援承認について

8. 報告事項

報告第1号 白井市学校給食共同調理場運営委員の委嘱又は任命について

報告第2号 準要保護児童・生徒の認定について

9. その他

○出席委員

委員長 石亀 裕子

委員 小林 正継

委員 高城 久美子

委員 石垣 裕子

教育長 米山 一幸

○欠席委員

なし

○出席職員

教育部長 田代 成司

教育総務課長 五十嵐 孝明

生涯学習課長 藤咲 克己

文化課長 黒澤 博史

書記 伊藤 祐子

〃 品川 太郎

午後1時30分 開 会

○委員長開会宣言

○石亀委員長 本日の会議ですが、記者の皆様から傍聴の依頼があり許可いたしました。

それでは、これから平成26年第10回白井市教育委員会定例会を開会します。本日の出席委員は5名です。議事日程は、お手元の日程表のとおりです。

○会議録署名人の指名

○石亀委員長 会議録署名人の指名をいたします。高城委員と石垣委員にお願いします。

○前回会議録の承認

○石亀委員長 それでは、前回会議録の承認を行います。訂正等がありましたらお願いします。よろしいですか。

[「はい」と言う者あり]

○委員報告

○石亀委員長 委員報告に入ります。各委員から何かありましたらお願いします。

○高城委員 9月6日土曜日に白井中学校の体育祭に行っていました。この日は9月初旬としては暑くもなく寒くもなくとてもいい日でした。保護者も大勢来ており、部活対抗リレーでは保護者チームも1組入るなど、とてもアットホームな体育祭でした。

○石垣委員 9月24日に千葉県市町村教育委員会連絡協議会の研修会に参加いたしました。1部と2部に分かれていまして、1部が全体会でパネルディスカッション形式の「学力向上」ということで、県の委員長をコーディネーター役に、松戸市をはじめ3市の具体例を交えて発表がありました。非常に士気が上がる内容で、内容が濃いものでした。午後は、地域の教育力という分科会に参加しました。2つの市による通学合宿などの発表があったんですが、非常に具体的な内容で活発な意見交換が行われ、こちらも時間いっぱいまで行われるという非常に充実した内容の研修会となりました。

○教育長報告

○石亀委員長 続いて教育長報告を行います。米山教育長から報告をお願いします。

○米山教育長 前回の定例教育委員会議以降の報告をさせていただきます。4日、5日が議会の一般質問がありました。一般質問については、本日の協議第1号と関連するところがありますので、最後のほうでお話をさせていただきます。6日土曜日、4校の中学校の体育祭に行っていました。同日、県の財団主催の講演会が中ホールでありました。「千葉ニュータウンの昔むかし」ということで、市の統計調査で

も千葉ニュータウンの開発以前と以後の山林の面積の減少、宅地の増加等、当時の文化財の発掘等を含めた講演会がありました。9日と11日は議会がありました。12日、湖北特別支援学校の開校記念式典に出席いたしました。湖北特別支援学校は、我孫子特別支援学校の高等部の教室数が不足ということで、湖北高校を湖北特別支援学校としたものです。子ども達は大変元気で、改修された校舎で一生懸命勉強していました。職業科の募集を来年度から行うというように聞いております。24日は、先程石垣委員から報告がありましたが、県の総合教育センターで開催された千葉県市町村教育委員会連絡協議会の研修会に教育委員と参加いたしました。25日、青少年国際交流さよならパーティーが桜台中学校で行われました。オーストラリアの子ども達はゆかたを着てさよならパーティーを楽しんでいました。

26日は議会の最終日でした。28日日曜日、富士センター地域体験交流会に出席いたしました。大変天気がよかったので多くの参加者がありました。同日2時から青少年国際交流報告会に出席いたしました。子ども達は、自分達の英語力ではなかなか通じなかったけれども、意欲的、積極的に、ホームステイ先の方とボディランゲージなどを使って、引っ込み思案ではなく積極的に話しかけて通じるようになったということでした。積極性が必要なんだということを学んできてくれたことが印象に残りました。あと5年、7年すると社会へ出ますので、今後の自分の仕事を含めて社会の中でどうやって活躍していくか、外国生活も1つのメニューになってもらえればなということで、講評のときに話をさせてもらいました。

10月1日、社会福祉協議会の評議員会に出席いたしました。2日、高齢者の運動会に出席いたしました。今年からは若者チームとそれ以上のチームに競技を分けてやるということで説明がありまして、会長さんに、幾つまでが若者なんですかと聞きましたら、79歳までが若者だとおっしゃっていました。3日、教育委員協議会で点検・評価を行いました。5日、あいにくの雨でしたが、梨マラソン大会を実施いたしました。3,000人強の応募でしたが、約3割が当日キャンセルとなりましたが、特に大きな事故もなく終了いたしました。昨日、いじめ対策調査会の委嘱状交付を行いました。大学教授、弁護士、心理士含めて委嘱状の交付を行いました。また、午後から、白井第一小学校に小林委員と県教育委員会の指導室訪問に参加いたしました。

最後に、先ほど申しました議会の一般質問の関係を報告させていただきます。山本武議員から出された一般質問です。質問の内容は、公文書管理条例の制定を求める陳情が議会に提出され採択されたので、公文書管理の事務執行者である市は、条例策定に着手すべきと思いますがいかがですかというものです。答弁の要旨としては、議員必携及び会議規則の規定から判断し、議会が作るという意思表示であると受け止めているとそのような形で答弁をいたしました。それに対して山本議員からは質問がありませんでした。なお、後援規程の慎重な運用についても同じ陳情の中で提出され採択されていますが、以前であれば議会の権限外の事項を採択した場合は執行部側に意見書を付けることがあったのですが今回はありませんでした。この他の議会関係については、会議録が出来上がりましたらご覧になっていただきたいと思います。以上です。

○石亀委員長 委員報告、教育長報告について質問等がありましたらお願いします。よろしいでしょうか。

それでは、報告については以上で終わります。

○石亀委員長 続きまして、非公開案件についてお諮りいたします。

報告第2号「準要保護児童・生徒の認定について」は個人に関する情報のために非公開がよろしいと思われませんが、いかがでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

○石亀委員長 それでは、非公開といたします。

○議案第1号 全国学力学習状況調査の公表について

○石亀委員長 これから議事に入ります。公開案件から先に行います。

議案第1号「全国学力学習状況調査の公表について」、説明をお願いします。

○田代教育部長 議案第1号「全国学力学習状況調査の公表について」。本年4月22日に全国学力・学習状況調査が小学校6年生、中学3年生全児童生徒に対して行われました。その結果がまいりましたので、白井市としてその結果を公表いたします。公表する内容について教育委員会のご意見をいただければと思います。調査の目的でございますけども、児童生徒の教育の指導の充実や学習状況の改善に役立てるために行われた調査でございます。そういうことが文部科学省のほうで出ておりますので、その目的を生かして公表していきます。国語のA問題、B問題、算数A問題、B問題というのがございます。A問題というのは、いわゆる知識的なこと、B問題というのは、その知識を生かして活用する問題でございます。まず1枚目をめくっていただきたいと思います。多少修正をいたしたところがあるので簡潔に説明していきたいと思います。まず、国語のA問題、B問題、小学校ですけども、フローチャート式で、全国と白井市ということで色分けをしております。ご覧いただくとおり、ほぼ全国と同じような形になっております。点数というよりも、観点別の得点の平均点で出しております。訂正でお願いしたいのは、読むことでございます。◆が課題、◇がほとんどの児童生徒ができているということを示しているんですけども、誤字がありました。読むことでございますけども、これは◇のできているということで、付け加えです。詩の表現の特徴について捉えることができる。基本的にいうと、表現技法、体言止めとか倒置法とか、そういうのが理解できているという意味でございます。その分析から、改善のポイントとして下に書いてあります。自分の考えを書くということとか、要約する学習、理由や具体例をあわせて話すようにするとか、学校図書館のさらなる積極的な活用を図るという部分が市としての事業改善のポイントという形で今回打ち出しております。続きまして、中学校につきましては、ご覧のとおりで訂正等はありません。主に改善のポイントといたしまして、出された意見を、観点を決めて整理して、互いの意見を検討していく。意見の言い放しをなくすということです。次は、言葉を学習する時間をきちっと設定しましょう。下から2つですけど、根拠を明確にして自分の意見を述べるとか、適切な情報を得て自分のをまとめるという形になります。こういう形で授業をこれから組んでいただきたいと

いうことで出しています。この分析及び下のポイントにつきましては、国語担当の指導主事がデータを分析しております。

算数、数学でございます。これも全国とほぼ同じような形の正答率になっております。あと授業の改善として、立式の根拠を説明するという、式を立てるための根拠を説明したり、または下から2つ目、グラフや表からわかることを読み取るという力、そういったものがまだまだできていない部分が多いので、授業中でも入れていっていただきたい。

中学校数学でございます。これも全国とほぼ同じ正答率でございます。一部訂正があります。資料の活用のところ、相対度数を求めることに課題がある。白になっていますが、これは黒に塗りつぶして、課題の部分になりますので訂正をお願いします。特に中学校においては、一番下に式の意味を考えたり、他の児童生徒の説明や証明のよさを見つける活動をもっと取り入れていくという部分があります。そういった部分がもう少し必要になるということで改善のポイントを示しております。

学力のほかに学習状況調査も行っておりますので、質問形式で行われたもののデータの抜粋でございます。まず、豊かな心について、人の気持ちがわかる、いじめについてという形で出されています。下のほうにあるんですけども、ここも訂正で、「小中学生ともに、『相手の気持ち』や『いじめ』に関する意識が、全国平均よりも低い」と断言しすぎですので、「低い児童生徒が多い」というふうに付け足していただきたいと思います。あと、「『いじめ』に関する意識は、小学生より中学生のほうが低い」。これも語弊が生まれるので、「『いじめ』に関する意識は、小学生より中学生のほうが低い傾向が見られる」という形で訂正をお願いします。次に、2番、思考力・表現力について。特に、先ほど国語に出た、自分の意見を説明したり文書に書くということ、あとは、友達の前で意見を発表するということに対してまとめているものでございます。申し訳ありません、ここもちょっと断定的な言い方をしているので、訂正をさせていただきます。最初の「中学生は、全国と比較すると、自分の考えを説明したり文章に書いたりすることを難しいと思っていない生徒が多い」。次に、「小学生は、全国と比較すると、自分の考えや意見を発表することが得意ではない児童が多い」と訂正してください。次に、家庭学習でございます。どれくらい学習するかということについての問いです。これも断言的に言っているので、多少訂正をお願いします。「中学生の方が、小学生よりも家庭学習の時間が長い傾向が見られる」。次に、2段目です。「小中学校ともに、全国と比べて家庭学習の時間が短い児童生徒が多い」。次に、読書についてです。読書時間と図書館、図書室等にどれくらい行くかという質問でございます。これも少し訂正をお願いいたします。「小中学校ともに、全国と比べて、読書時間や学校図書室・地域の図書館に行く回数は多い傾向が見られる」。次は長いので申し訳ないんですけども、2段目は全く行かない生徒が多いというよりも、全国と比べて多いので、ただ、白井市としては指導員を入れているのであえて変えました。「『読書を全くしない』児童生徒は約20から30%、『学校図書室や地域の図書館に全くいかない』児童生徒は約30から50%であり、読書に関する意識に課題が見られる」。実は、ほとんどの学校で朝読を行っています。朝の10分間読書を行っているんですけど、それが家庭で

読むかとか、それがまだまだ定着していないということで、さらなる指導が必要だと思います。

授業について、授業の最初に授業の「ねらい・めあて」を示している、または、授業の終わりに授業内容の振り返りをしていますかということ、子どもの視線からアンケートでとったものでございます。これに関して、下も言い切っているので、多少直しますけども、「中学校の授業は、全国と比較して、『授業の始めにねらいが示されている』『授業の最後に学習内容を振り返っている』と思っている生徒が多い」と直します。次が、小学校のほうです。「小学校の授業は、全国と比較して、『授業の始めにねらいが示されている』『授業の最後に学習内容を振り返っている』とっていない児童が多い」。小学校のほうが、まだねらいとか理解がされていない部分が多いということです。

次に、6番で、携帯電話やスマートフォン、ゲームについて説明をさせていただきます。これにつきましては、どれくらいスマートフォンやインターネット、メールをするかということと、あとは、テレビやビデオをどれくらい見るかということに対するデータでございます。総体的に見ますと、中学生のほうはどうしてもスマートフォン、インターネット、小学生のほうはテレビ、ビデオのほうにパーセンテージが多いという結果がありますので、それを文章化したものです。

最後です。これは、結果が出たときに、スマートフォンを長くやる児童生徒は学習の力が伸びないというような新聞報道がありました。それを同じような傾向でデータ集計したものでございます。小学生の場合は、スマートフォン、携帯電話を持っていない児童生徒のほうで平均点が高くなる傾向です。そういうことが図によって示されております。今度は中学校ですけども、中学校はスマートフォンや携帯電話を持っていない子が一番高いのではなくて、1時間未満でおさめている子どものほうが平均点が高かったというデータで、持っているけども、ある程度時間を決めてやっていたら学力的なものは、平均では高かったというデータでございます。以上でございます。

○石亀委員長 議案第1号について、質問等がありましたらお願いします。

○米山教育長 4月の教育委員会議の中で、各学校別の得点については公表しないということを教育委員会で決定しております。今回は、それぞれの算数、国語についてのA、Bの項目別な数値で公表したいということで、まずそれを確認しておきます。得点の公表については、各市町村教育委員会が認めた場合について公表してもよいと文科省で言っているらしいんですけど、主催者が文科省なので、公表するなら文科省が公表すべきであって、市町村の意見を聞いてというものではないと思っていますし、得点について数字だけがひとり歩きしてしまうということにもなりますので、学校別の得点については公表いたしません。この形で公表していきたいと考えていますのでご意見を伺いたいと思います。

それからこれはいつ公表するんですか。手段と時期についても説明してください。

○田代教育部長 本日の教育委員会議を通りましたら手直しをして、1週間後ぐらいに教育センターのホームページで公表する予定でございます。

○小林委員 別の自治体で校長名を公表したりとかありましたが、千葉県内でそのようなことで問

題になった市町村はないですか。

○田代教育部長 千葉県のことにつきましては、県のほうでは公表すると伺っておりません。他の市町村についてもそのような話は伺っていません。

○小林委員 わかりました。

○米山教育長 個票の渡し方について、子ども達に全国的に何番目だよと言うのか、君はこの部分を頑張らしましょうとか、個票の渡し方というのは、どうやって渡していますか。

○田代教育部長 学校さまざまでございますけども、まずは学区内ではほぼ同じ時期に渡す形をとります。市内は、ほとんど同じ時期になると思います。個人的に個票を渡していきます。先ほど教育長がおっしゃったとおり、個人個人に一人ずつ渡しながら、この辺ができないからもう少し頑張らなければならない学校や、このデータと、あと学校では定期テストをやったときに、一緒になって、ここではできなかったから、ここをもう少し頑張らなければならないというようなことで、後から話をしたりという形をとります。

○石亀委員長 授業改善のポイントについて、昨年度より具体的にたくさんのポイントが挙げられてよくなっていると思います。これらのことはそれぞれの学校の特徴によってまた違ってくると思うんですが、こういった形で先生方は子ども達の指導に反映していく対策がとられていくんでしょうか。

○田代教育部長 これは市のデータでございますので、学校によってはこういう形にならない学校もあります。ですから、どこかが全国と比べると下がっていたりとか、上がっていたりとかあります。それについて、学校のほうで授業のやり方、例えば国語ですと、伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項という中に漢字、文法、古典というのがまとまって入っています。漢字が苦手であれば、その中で授業中に毎日5分間漢字練習をさせるとか、そういった授業そのものに多少手を加えていくという形でやっていく方法。あとは、個別指導していく中で、例えば書くことが苦手な子どもについては、そこについて指導していくという形をとっています。

○米山教育長 そうすると、このデータについては、市内全体の傾向に対しての授業改善ポイントなので、個々のクラス、個々の学校には全てが当たったり当たらなかったりすることで、全般的にはこういう傾向が見られるけど、現実的には各学級、各学校においてこのような授業改善ポイントが作られて、それを考慮しながら学習指導要領にのっとった形で授業改善が図られるというように考えていいんでしょうか。

○田代教育部長 そのような形で、特に指導が必要なものという形で、先生方がそれを考慮して授業をやっていくという形になります。

○石亀委員長 授業の始めに目標が示されていたと思いますかというところで、思っていない児童も多いというデータですが、北総教育事務所の訪問の際には、授業の始めにめあてをしっかりと示すということは割と厳しく指導されていると思うんですが、結果としてこういうデータが出るという

のは、どういうふうに捉えたらいいのでしょうか。

○田代教育部長 授業を見に行きますと、今日の授業のねらいというのは板書されて、説明されていますけども、このねらいの捉え方が、6年生の時期になりますと、活動のねらいと付けたい力のねらいがございます。いわゆる活動であれば、今日はこの活動をしましょうというのがねらい、特に小学校はそれが非常に多いんです。中学校については、この授業を通してこういう力を身に付けるんだというねらいが含まれたねらいを提示することが多いので、6年生ぐらいの授業の子ども達にとっては、どちらかという、発達年齢の段階で移行期になりますので、どうしても活動のねらいでなくて、どんな力を付けるのかというねらいを欲している部分があるという考え方はあります。低学年は活動のねらいで済むんですけど、高学年にきたら、そういった部分を一緒に加味して示さなきゃいけないというのが見えてくると思います。

○米山教育長 今の説明を聞いていると、北総教育事務所や教育委員が来る日はきちんとねらいとめあてが書いてあって、それ以外のときはやってないんじゃないかなというようにもとれるので、その辺は統一したほうがいいと思います。担任の先生や教科の先生についても話をすべきだと思うし、その日の授業の目標がわからなければ子ども達は今日は何を勉強して、次回までに何をやっておくかというのがなかなかわかりにくい。教員が書いていないのか、それとも、子どもが書いてあっても理解し難いような書き方なのか、その辺は現場のほうに話をしてください。

○石垣委員 特に算数、数学に関連して言えることじゃないかなと思うんですけども、4月にテストをして、半年後に分析結果が出て、6年生ですとその半年後には中学校に行きますので、データをうまく活用する方法があるかどうか伺います。

○田代教育部長 中学校に6年生のデータは持っていません。ただ、2月に行う千葉県標準学力テストのデータの分析については渡しております。

○米山教育長 全国学力テストは、国の予算がない年はやらなかったり、国の予算が減らされた年は学校を幾つか選んでやったりということで、傾向とか対策がとれない。予算によって変わるという印象は個人的には持っているし、卒業してしまう中学校3年の傾向をつかんで、学校側でどこまで何をやるのかという、なかなか疑問な点はあるというように思います。県の標準学力テストは毎年継続してやっています。

○石亀委員長 白井市は学校図書推進委員の活動に力を入れているところですけども、学校図書館や地域の図書館にどれくらい行きますかという、全く行かない生徒も結構多いというデータで、これは、これから数値が上がってくるという期待はしているんですけども、図書館に行くことイコールそれが全てではないと思いますが、この数値をどういうふうに捉えたらいいのかということなんですが、読書活動は、この数値にあらわれないところでもされているので期待を持っていいのでしょうか。

○田代教育部長 確かにこれは休み時間に図書室に行くかという問題ですけども、図書室に行く子

どもと外で元気よく遊ぶ子どもがおりますので、必ずしもどっちがどっちとは言えません。ただ、読書活動というそのものに関しては、補助教員の先生がさまざまな場面で先生方のお手伝いとか、子どもを指導していただいているということで、事実上、本の貸し出し冊数については昨年と比べて増えております。

○小林委員 今の件について、朝の読み聞かせをボランティアさんが来てやっていると聞いていますし、この結果で判断する必要があるのかどうか。先生方はよくやっているとと思いますが。

○田代教育部長 先生方は頑張っていて、特に小学校などは、常に本が教室にあって、市立図書館から借りている本も毎月のように入れ代わりながら置いていますので、そういう意味では、休み時間にちょっと読んだりとか、そういったことよくやっています。

○米山教育長 7番の携帯とスマホの子ども達の関係についてですが、スマホで遊んでいる子どものほうが学力が低いというデータが出ていましたので、スマホと携帯の適切な使い方については家庭で相当やっていたかなければいけないので、学校だけでできるものではないので、このデータをP連、単P、保護者に十分周知してください。

○田代教育部長 わかりました。

○石亀委員長 他によろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○石亀委員長 それでは、議案第1号についてお諮りします。原案のとおり公表するということで決定してもよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

○石亀委員長 それでは、議案第1号は原案のとおり決定いたします。

○協議第1号 教育委員会の後援承認について

○石亀委員長 協議第1号「教育委員会の後援承認について」、説明をお願いします。

○五十嵐教育総務課長 協議第1号「教育委員会の後援承認について」。行事の共催及び後援に関する規程に基づく後援申請について、別紙のとおり協議する。平成26年10月7日提出。白井市教育委員会教育長 米山一幸。しろい・九条の会、奥山和代さんから申請が上がった件でございます。後援の申請でございますけれども、行事の名称が伊勢崎健治さんの講演会で、「紛争解決のプロが話す集団的自衛権」でございます。主催がしろい・九条の会。行事の目的でございますけれども、テレビや新聞でよく見聞きする集団的自衛権、わからない部分が多く、より深く知る場としたいということでございます。講演会の日時でございますけれども、2014年11月16日日曜日になります。白井市文化会館中ホール。参加予定数が150人、自由参加と書かれております。また、後援を予定している行政機関又は団体ということで、白井市、白井市教育委員会、コープみらいということで、現在申請中という記載です。チラシを見ていただきたいと思います。九条の会から提供いただきましたチラシでございます。上部

に「九条があるからできる国際貢献って何？」ということで、紛争解決のプロが話す『集団的自衛権』ということで、先ほど言いました日時で開催される。それと、伊勢崎さんの、講師のプロフィールが書かれております。次のページを見ますと、伊勢崎さんのプロフィールということで、もうちょっと詳しい、今までどういうことをされていたかということで記載され、写真を掲載されているものでございます。

また、行事と共催及び後援に関する規程ということで添付させていただきました。今運用しております規程でございます。その次に、その要件ということで、教育委員会が、執行部のほうが受け付けた際にそれに該当するか該当しないかということでチェックリスト的なものを作成しております。その要件に全て該当することということで、行事の趣旨に賛同できるもの、教育施策の推進上、明らかに有益であると認められるもの、団体若しくはこの機関又はこれらの長が主催するもの、市の区域及びこれに隣接する地域において開催される等、市民の幅広い参加が期待できるもの、全市的な規模若しくはこれに準ずる規模又はそれ以上の規模を有するもの、営利を目的としないもの、政治的色彩を有しないもの、宗教的色彩を有しないもの、公序良俗に反しないものその他社会的非難を受けるおそれがないもの。一番下に、教育委員会としていろいろとチェックする場合に、確認事項として申請関係の書類がちゃんと付いているかということでチェックしたというものでございます。よろしくご審議いただきたいと思います。

○石亀委員長 ただいまの説明について質問がありましたらお願いします。

○米山教育長 協議事項として提出させていただいた理由を説明させていただきます。通常の教育委員会の後援、共催の承認申請については、教育長、私の判断で決裁をしております。今回、教育委員の皆さんに協議事項として提出した理由といたしましては、昨年度、同じしろい・九条の会の申請で、市長部局が承認で教育委員会が不承認であった案件がありました。その後、第2回の定例議会において、後援規程の慎重な運用についての陳情が議会で採択されておりますので、議会の意志を尊重する必要がありますが、議会が慎重な運用をどのような形とするのかというのがはっきりしないということがあります。

それから申請書をご覧いただきたいと思います。教育委員会の施策との関連性の中に、有権者の知識を深めると書かれていました。有権者というに限られてしまいますので、有権者という言葉を使うよりは市民全体の知識を深めるほうがいいのではないかということで申請者にお話をさせていただきました。それと、収支の予算なんですけども、収支と書いてあって、全体の金額があって、これは支出のことを言っているんですけども、収支と書いてあります。これについても収支の予算になりますので、収入はどこから幾らで支出はどこから幾らということで、きちんと書いていただきたかった。申請書については気になった点を決裁のときに事務局のほうには伝えました。それから議会の陳情の内容をもう1回各委員に確認をしてもらいたいですけれども、行事の共催及び後援に関する規程について慎重な運用をされることを求めますが、願意になっています。願意につ

いて議会では採択しております。次に議員必携を読ませてまいります。願意の妥当性とは、法令上あるいは公益上の見地から見て合理的なものをいい、また実現の可能性とは、その緊急性や重要性及び財政事情などから見て、ごく近い将来、実現可能性のあるものをいい、厳格に解釈しなければならない。従って、願意が妥当性を欠き実現の可能性のないもの、あるいは、行政なり議会の権限に属しない事項に係るものは不採択とするしかないというように書かれております。

また、例えば議会に権限がなかったとしても、請願者の意向であるとか請願者の考え方をしん酌して議会では採択するけども、事務権限がないので執行部のほうに慎重な運用を求めるという意見書なりを付した場合には、市民の願意を厳格に解釈して、それで運用していこうということが議員必携に書かれております。今回はそれがありませんでしたので、これらのことから協議とさせていただきます。

○石亀委員長 教育長から説明がありましたけれども、それについて不明な点、あるいは質問がありましたらお願いします。この件は以前から取り組んできていますので、今の説明でほぼ理解されているのではないかと思います。この後援承認について、ここで承認する、しないの前に、皆さんの率直なご意見等がありましたら聞かせていただいてもよろしいでしょうか。

○小林委員 今回、講師の著書を読ませていただいて、十分にこの方を理解しているかどうかということは何とも言えませんが、ただ、普段私達が知らないような活動をされており、様々な体験を通した話の中で勉強になるのではないかと感じましたので、私は後援の方向でいいんじゃないかなと思いました。

○米山教育長 今回、図書館から伊勢崎さんの著書を全て借りて、教育委員の皆さんにも読んでいただきました。今、小林委員から意見が出ましたけど、それでは、事務局から、チェックリストの中で問題になる点はどこだったのか説明してください。

○五十嵐教育総務課長 全体的に該当するという事は、さっき申し上げさせていただきました。その中で、1つ1つ全部見ていくわけですが、まず全体的な行事の趣旨に賛同できるもの、これもチェックできるかどうかというのがあります。次が教育施策の推進状況、有益であるという、この講演の講師、内容がということになります。あと、政治的な色彩的なものを、そこにまた小さい、1つ段落が下がってまして、4つあります。その中で、教育の政治的中立性を損なうおそれのないこと等も含めてあります。そこがあるのと、それが全体にかかってきて、公序良俗の関係というところで、バツではないんですけども、そこが不安なところ、ちょっと引っ掛かるなどということで今考えているところでございます。3番目の団体若しくはその云々が主催するものがありますけども、そこはいいと思います。市の区域のところもいいと思いますし、全市的な規模若しくはそれ以上の準ずる規模を有するものというところもいいと思います。営利を目的としないものというところがありますけども、今回、予算計画、さっき教育長から指摘事項を受けましたけども、収入が7万6,000円あって、それはコープみらいさんからあって、九条の会の会費の5万4,0

00円あって、支出のほうで、書き方がまずいんでしょうけども、チラシの印刷第が6,000円で、講師謝礼が5万で、会場費が2万円で、7万6,000円全体的になっていて営利というのは考えられないということで、そこを外してございます。

○**米山教育長** 宗教も該当していないでいいですか。

○**五十嵐教育総務課長** 宗教的なものは、この中からは考えられないかなと思っております。

○**石垣委員** 私も伊勢崎さんの本を読ませていただいたんですけども、卓越した交渉術、紛争地域の国々の人と信頼関係を築きながら武装解除を行うといったようなことをされていて、国際的なフィールドで活躍されている方というふうに感じました。その知見をもとに、国際社会においてどうあるべきかというようなことを書かれていまして、そういうことを考えるきっかけ、動機付けにはなるのかなと思いました。ご本人も中立的な立場で講演をしますみたいなことをおっしゃっているので、政治的な色彩は有していないのではないかと私個人的には思いました。

○**石亀委員長** 私達それぞれ個人の印象というものはあるとは思いますが、実際にどういうお話をされるかというのは、当日聞いてみないとわからないというところはありますけれども、実際、子どもを持つ身であったり、いろいろな立場から考えたときに、一度はこういったことをきちんと知っておく機会はあるのかなという印象はあります。

議会のほうですけれども、どのように考えているのかというのはわからないですか。

○**米山教育長** 今の段階では議員同士で議論が進んでいて、慎重な運用について、こういう方法でやるということが既にでき上がっているというのが通常の判断かと思えます。教育委員会としては、皆さんの意見の集約を図った上で、議会と協議したいと思えます。

○**石亀委員長** 申請書の書き方ということで、共催と後援どちらかに○を付けたか、付けないとか、そういう話もありましたけれども、私は自分の経験からいうと、こういう申請書類を出すのは、一般市民の立場からすると、何をどう書いていいのかわからないということがあると思うんです。申請書の書き方については、私の個人的な希望ですけれども、親切丁寧にアドバイスしながら一緒に作り上げていくというような形はどうなんですか。この書き方がわかりにくいのであれば、収入、支出、予定とか具体的な様式を示してあげるとかどうでしょうか。

○**五十嵐教育総務課長** 受付した際に確認しながら、そしてまず市民の方々が、行事の名称とか主催はわかるけれども、教育委員会の施策との関連性といったら何なのかわからない、そのところについては、白井の教育とのすり合わせというのがありますので、そちら等を示しながら書いていただくということになるかと思えます。また、その他、添付書類ということで、ポスターとかチラシとか賞状とかあるんですけども、それについても、そこにメモ程度に書いてくる団体もあれば、収支予算書を付けてくる団体もございます。示せるものについては添付書類の様式的なものを作成しまして、申請者にお渡しして、こういうふうに書いてみたらどうですかということで、お互いで確認しながらやっていきたい、そういうふうに思っておりますので、様式自体を変えることはしま

せんけれども、団体の活動なり後援の趣旨がわかるようなものにベースアップしていきたいと思えます。

○石亀委員長 親切にやっていただけるといいと思えますし、お互いいい関係を築きながらこういったことは進めていけたらいいなというのが理想です。

申請については、主催側としては早く結果を知りたいというところだと思いますがどういった方向で進めていきますか。

○米山教育長 我々も集团的自衛権ってどんな意味でどんなものかというのははっきりわからない。現場で実際に活動され机上論だけのイデオロギーではないので、聞いてみたいという気持ちも正直あります。私が読んだ本の中では、特別に変わった意見を持たれている方でもないし、実際に活動されている方の意見として聞く場でいいのかなという印象を持っています。本来であれば今日ここで皆さんの意見を聞いて決めるのが筋だと思いますが、陳情の採択を尊重して議会の意見を伺う必要があると受け止めていますので、今日は、このチェックリスト上で、ここに該当するんじゃないかとかいう意見があれば出していただくしかないのかなと思います。市長部局も陳情の採択を受け止めて決定し難いんじゃないかなと推測しています。

○石亀委員長 皆さん慎重に調べていただきまして、先程からのご意見をまとめますと、チェックリストにてらして、特に該当するところはないのではないかとということだと思いますがいかがでしょうか。

○米山教育長 本来は、そうであれば承認ということで申請者に伝えるんですけども、今日は、このチェックリストに問題がある事項は推測できなかったという意見を持って、議会側の意見を伺いたいと思います。1つ委員長に決めてもらいたいのは、議会からフィードバックされてきて、こういう形で慎重な運用をやるようになったら臨時会を開くのか、または議会からの答えを待たずに、申請者に不利益にならないよう判断をするのか。議会の動きがわかりませんが申請者に不利益になってしまうというのは避けたいので、その場合は承認という形をとっていいかどうか、その辺、各委員の意見を聞いてもらえますか。

○石亀委員長 教育長の今の話について、みなさんいかがでしょうか。

○小林委員 既に議会のほうで用意しているものがあるかもしれないので一応伺って、もしないとしたならば申請者の立場を考えて実行していいんじゃないかと思えます。

○石亀委員長 いかがですか、今の小林委員の意見に反対の方はいらっしゃいませんか。期限はどうしますか。

○米山教育長 議会のほうで動きがあった場合については、議会の中で議論された内容をもって臨時会を開かざるを得ないと思えます。動きがなかった場合は申請者に不利益があつてはいけないので、その場合は承認として申請者側に伝えるということはどうでしょうか。

○石亀委員長 皆さんいかがでしょうか。

○小林委員 いいと思います。

○石垣委員 主催者側にとっては早く確定したいところだと思います。議会が意見書を付した場合執行部のほうが対応するという理解でいるんですけども、どういう意見書の場合に臨時会を開くのか、あるいは開かないのか、シミュレーションは難しいですか。

○米山教育長 議会が閉会してしまっているのに、各議員が議論をしてその話の内容によるのではないかと思います。何もなかった場合は、申請者に不利益を与えられないので、その場合は承認の方向でいきたいと思いますがどうですか。

○石亀委員長 議会も教育委員会は慎重に運用しているということをお聞きいただけたかと思いますが、もし何もアクションがない場合は、臨時会議を開かず事務局のほうでゴーサインを出していただくということは問題ないですか。

○米山教育長 そのために議案としてではなく協議として提出しました。

○石亀委員長 わかりました。期日的に主催者側の不利益にならないような形を保ちながら、きちんとした筋の通った形で決めていくということをお判断していただければと思います。皆さん、そういった形でよろしいでしょうか。

○小林委員 教育委員会は以前から慎重に審議をしておりますが、今回議会で陳情が採択されたのでこのような手順を踏むわけですが、本来であれば教育委員会議で決定していいわけです。もし何もなかったら、こちらの決定でいいんじゃないかなと思います。

○米山教育長 申請者の不利益にならないような形で進めていきたいと思っています。

○石亀委員長 皆さんよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

○石亀委員長 それではそのように進めたいと思います。よろしくお願いします。

○報告第1号 白井市学校給食共同調理場運営委員の委嘱又は任命について

○石亀委員長 報告第1号「白井市学校給食共同調理場運営委員の委嘱又は任命について」、説明をお願いします。

○田代教育部長 報告第1号「白井市学校給食共同調理場運営委員の委嘱又は任命について」。白井市教育委員会は、白井市学校給食共同調理場設置条例第4条第4項の規程により、別紙のとおり委嘱又は任命する。平成26年10月7日提出。白井市教育委員会教育長 米山一幸。

提案理由です。本案は、退職、人事異動及びPTA連絡協議会からの推薦により、新たに委員を委嘱又は任命したので報告するものです。平成26年9月1日から残任期間の平成27年7月31日まで、新たにJA西印旛直販部、五代政夫氏を委嘱します。また、公共的団体等の代表者として、関係機関からの推薦により、南山小、池の上小、南山中学校のPTA会長、原山氏、鈴木氏、押田氏に委嘱するものです。また、教育機関の職員として、4月の人事異動に伴い新たに南山小学校の小泉校長、大山口中

学校の松井校長を任命するものです。なお、公共団体等の代表者及び教育機関の職員につきましては、平成26年6月1日から平成27年7月31日までの任期となります。以上です。

○石亀委員長 ただいまの説明について質問がありましたらお願いします。

○米山教育長 松井校長については3月31日で定年ですが、7月31日までの委嘱は可能なんですか。

○田代教育部長 4月1日から別の方に残りの任期をお願いしたと思います。

○石亀委員長 ほかに質問ありますでしょうか。では1名の委員の任期について配慮していただくということで、報告第1号については以上で終わります。

非公開案件

○報告第2号 準要保護児童・生徒の認定について

○その他

○石亀委員長 そのほか、何かありますでしょうか。

○田代教育部長 昨日の台風によって、昨日は全小中学校を休校といたしましたのでご報告いたします。

○藤咲生涯学習課長 10月5日、梨マラソンが終わりまして、雨天のため約7割弱の参加率となりました。参加率の中で、市内、市外の数字を出してありますので、ペーパーにて報告させていただきます。それから、スポーツフェスタが10月13日ございますのでご案内させていただきます。

○五十嵐教育総務課長 市民活動支援課のほうから教育委員さんにもPRしていただきたいということで、小学校区単位のまちづくりシンポジウムということで、市民文化会館大ホールで11月16日に行われますのでご案内させていただきます。それともう1点ですが、次回の教育委員会定例会ですけども、11月4日の予定を12日水曜日、2時からにしていきたいということに変更させていただきますのでよろしくお願いします。

○石亀委員長 ほかによろしいでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

○石亀委員長 では、以上をもちまして本日の日程は終了いたしました。

次回の会議は11月12日水曜日の午後2時からとなります。本日はお疲れさまでした。

午後4時 閉 会